

第20期 決算公告

千葉県柏市あけぼの二丁目8番24号  
株式会社大塚ビジネスサービス

貸借対照表  
(平成27年12月31日現在)

(単位:円)

資産の部		負債の部	
<b>【流動資産】</b>	<b>【 400,804,973 】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【 222,716,895 】</b>
現金及び預金	207,821,759	買掛金	53,459,678
受取手形	7,155,180	短期借入金	81,412,000
売掛金	157,308,599	未払金	27,174,216
原材料	297,900	未払費用	8,722,996
仕掛品	18,723,604	未払法人税等	9,393,000
貯蔵品	945,141	未払消費税	25,968,200
前払費用	8,307,953	預り金	16,586,805
立替金	355,443		
保険配当金積立金	100,264	<b>【固定負債】</b>	<b>【 38,386,333 】</b>
短期貸付金	364,364	長期借入金	33,255,000
繰延税金資産(流動)	348,766	資産除去債務	5,131,333
貸倒引当金(流動)	△ 924,000		
		<b>負債の部合計</b>	<b>261,103,228</b>
<b>【固定資産】</b>	<b>【 100,577,250 】</b>	<b>純資産の部</b>	
(有形固定資産)	( 63,643,387 )	<b>【株主資本】</b>	<b>【 240,278,995 】</b>
建物付属設備	72,843,467	(資本金)	( 50,000,000 )
建物付属設備減価却累計額	△ 67,269,707	資本金	50,000,000
車輛運搬具	19,780,686	(資本剰余金)	( 5,500,000 )
車輛運搬具減価却累計額	△ 8,913,150	資本準備金	5,500,000
工具器具備品	130,146,727	(利益剰余金)	( 184,778,995 )
工具器具備品減価却累計額	△ 82,944,636	利益準備金	5,535,600
(無形固定資産)	( 18,999,113 )	別途積立金	8,000,000
電話加入権	291,200	繰越利益剰余金	171,243,395
ソフトウェア	15,707,913	うち当期純利益	32,036,252
会員権	3,000,000		
(投資その他の資産)	( 17,934,750 )	<b>純資産の部合計</b>	<b>240,278,995</b>
長期前払費用	8,084,064	<b>負債・純資産の部合計</b>	<b>501,382,223</b>
差入保証金	7,641,576		
繰延税金資産(固定)	2,209,110		
<b>資産の部合計</b>	<b>501,382,223</b>		

## 個別注記表

〔 自 平成 27 年 1 月 1 日  
至 平成 27 年 12 月 31 日 〕

株式会社 大塚ビジネスサービス

### 1. 重要な会計方針

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - 仕掛品 / 個別法による原価法
  - 原材料 / 最終仕入原価法による原価法
  - 貯蔵品 / 最終仕入原価法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
    - / 定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物及び構築物 15～50 年 その他 4～6 年
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
    - / ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を、その他の無形固定資産については法人税等の規定に基づく定額法を採用しています。
- (3) 引当金の計上基準
  - 貸倒引当金 / 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法人税法に規定する限度額（法定繰入率）により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
  - ① 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の処理方法
    - / リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。  
なお、リース取引開始日が平成 20 年 12 月 31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
  - ② 消費税等の会計処理 / 税抜方式によっています。
- (5) 会計方針の変更
  - 会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更
    - / 当社は、法人税法の改正に伴い、平成 25 年 1 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

### 2. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 1,000 株
- (2) 当該事業年度の末日における自己株式の数 —
- (3) 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項  
平成 27 年 3 月 18 開催の定時株主総会で、次のとおり決議されました。
  - ① 配当金の総額 8,892,000 円
  - ② 配当の原資 繰越利益剰余金
  - ③ 1 株当たり配当額 8,892 円
  - ④ 基準日 平成 26 年 12 月 31 日
  - ⑤ 効力発生日 平成 27 年 3 月 23 日
- (4) 当事業年度の末日後に行なう剰余金の配当  
平成 28 年 3 月 17 開催の定時株主総会で、次のとおり付議しております。
  - ① 配当金の総額 9,610,000 円
  - ② 配当の原資 繰越利益剰余金
  - ③ 1 株当たり配当額 9,610 円
  - ④ 基準日 平成 27 年 12 月 31 日
  - ⑤ 効力発生日 平成 28 年 3 月 22 日平成 28 年 3 月 17 開催の定時株主総会において、上記議案は承認可決されております。（4 月 1 日加筆）